資料９

検討会の検討状況（平成１５年２月５日現在）

司法制度改革推進本部事務局

名　　称	これまでの検討状況	今後の予定
知的財産訴訟検討会	１　検討経過 これまで４回の検討会を開催し、知的財産訴訟制度に関する問題点について、産業界及び関係機関等からのヒアリングを行い、侵害訴訟における無効の判断と無効審判の関係等に関する検討に着手したところである。 ２　検討内容 紛争の合理的解決の観点から、侵害訴訟と無効審判の役割分担や、侵害訴訟における特許の有効性に関する主張等について検討が行われた。	次回以降、順次、専門家が裁判官をサポートするための訴訟手続への新たな参加制度の検討、侵害の立証の容易化のための方策等の検討、知的財産訴訟の在り方についての検討を行う予定である。
労働検討会	１　検討経過 これまで１４回の会議を開催し、労働関係紛争処理制度の現状、問題点等に関する関係機関等からヒアリング、検討すべき論点項目の中間的な整理等を行った。その後、論点項目に即して、労働関係紛争の動向、紛争処理制度の全体像・裁判所の役割等の総論的な検討を行い、現在、各論の検討を行っている。 ２　検討内容 各論の検討では、まず、労働調停に関して、その管轄、調停委員の在り方、調停成立を促進する仕組み等について検討が行われた。 また、裁判制度に関して、専門的知見の導入の必要性、その内容・水準、専門的知見を有する人材の給源、訴訟の場面ごとの専門的知見導入の在り方等について検討が行われた。	検討すべき論点項目の中間的な整理に基づき、引き続き、労働関係事件固有の訴訟手続の整備の要否等について具体的な検討を行う予定である。
司法アクセス検討会	１　検討経過 これまで 12 回の会議を開催し、訴え提起の手数料、訴訟費用額確定手続、簡易裁判所の機能の拡充、弁護士報酬の敗訴者負担の取扱い、司法の利用に関する相談窓口・情報提供、民事法律扶助の拡充等について議論を行	①司法の利用相談窓口・情報提供、②民事法律扶助の拡充、③弁護士報酬の敗訴者負担の取扱いについて検討を進める予定である。

資料９

	った。 ２　検討内容 訴え提起の手数料、訴訟費用額確定手続、簡易裁判所の事物管轄拡大について、見直しに関する方向性が示された。	
ＡＤＲ検討会	１　検討経過 これまで１１回の会議を開催し、ＡＤＲ機関やユーザー、専門家等からのヒアリング、民間ＡＤＲに対するアンケート調査結果の報告等を交えつつ、ＡＤＲに関する基本理念、法的効果（時効中断効・執行力）の付与、裁判手続との連携、専門家の活用等についての検討等を行っている。 ２　検討内容 ＡＤＲの利用促進、裁判手続との連携強化のための基本的な枠組みに関わると考えられる論点について、ＡＤＲの現状把握に努めつつ、ＡＤＲのあるべき姿を見据えて幅広く議論を行ったところである。	これまでの議論を踏まえて、ＡＤＲの制度基盤整備に関する基本的方向性や法制度に関する検討を深めていく予定である。
仲裁検討会	１　検討経過 これまで１２回の会議を開催し、仲裁法制全般にわたり、論点の検討、「仲裁法制に関する中間とりまとめ」の作成、意見募集及びその結果の報告、消費者契約及び個別労働関係紛争に関する特則についてのヒアリング等を行った。 ２　検討内容 仲裁法案の実質的な方向性が示された。	事務局において、これまでの議論を踏まえて、条文案を作成するための作業をしているところである。
行政訴訟検討会	１　検討経過 これまで１３回の検討会を開催し、学者等のヒアリング、外国事情調査結果及び意見募集結果の報告等を経て、論点についての検討に入っている。 ２　検討内容 第８回から第１２回までの検討会において、論点についての検討を一通り終えた状況である。	第１３回の検討会以降、これまでの議論の結果を踏まえ、さらに論点についての検討を深めているところである。

資料９

裁判員制度・刑事検討会	１　検討経過 これまで１１回の会議を開催し、公訴提起の在り方、刑事訴訟手続への新たな参加制度の導入及び刑事裁判の充実・迅速化についての主要論点に関する検討を行った。また、主要論点に関するヒアリングを行うとともに、８月１日から１０月３１日にかけて当面の論点に関する意見募集を実施した。さらに、主要論点に関する検討を踏まえ、本年から、より細かな論点をも含めた検討を開始し、まず公訴提起の在り方について検討を行った。 ２　検討内容 昨年までに、新制度の大きな骨組みに関わると考えられる論点についての議論がなされている状況である。	引き続き、公訴提起の在り方、刑事訴訟手続への新たな参加制度の導入、刑事裁判の充実・迅速化の順に、より具体的な検討を行う予定である。
公的弁護制度検討会	１　検討経過 これまで６回の会議を開催し、検討事項の説明、当面の検討の在り方についての議論等を行った後、被疑者に対する公的弁護制度の対象事件、公的弁護制度の担い手である弁護士の確保方策、公的弁護制度下での弁護人の選任要件、弁護活動の在り方、公的弁護制度の運営主体、公的付添人制度等について検討を行った。また、現在（１月１０日から３月２０日までの期間）意見募集を実施している。 ２　検討内容 新制度の大きな骨組みに関わると考えられる論点についてひととおりの議論を終えた状況である。	関係機関等からヒアリングを行い、今後の具体的な検討のすすめ方の議論を行う予定である。
国際化検討会	１　検討経過 これまで 13 回の会議を開催し、検討事項・検討スケジュール・検討の進め方についての議論、外弁制度・法整備支援の現状等についての説明を行った後、弁護士と外国法事務弁護士等との提携・協働について特定共同事業事務所を営む弁護士と外国法事務弁護士、企業、関係団体、有識者等のヒアリング、論点項目の議論を行った。 また、法整備支援の推進等についての検討	引き続き、法整備支援の推進等について議論を行う予定である。

資料９

	を開始した。 ２　検討内容 　弁護士と外国法事務弁護士の提携・協働の推進について検討会の議論の方向性が示された。	
法曹養成検討会	１　検討経過 　これまで１５回の会議を開催し、法科大学院・司法試験・第三者評価（適格認定）の在り方及び司法修習に関する検討を行った。 ２　検討内容 　法科大学院の第三者評価（適格認定）・司法試験の在り方について意見の整理を行った上で、法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律案、司法試験法及び裁判所法の一部を改正する法律案について、それぞれ骨子を取りまとめた（平成１４年１１月２９日成立）。 　また、法科大学院の実務家教員の確保については、裁判官及び検察官その他の一般職国家公務員を、継続的・安定的に法科大学院の教員として派遣することを可能とするための立法措置を講ずることについて了承された。	司法修習生の給費制の在り方、法科大学院の実務家教員の確保等について、引き続き検討する予定である。
法曹制度検討会	１　検討経過 　これまで１５回の会議を開催し、弁護士法改正問題、民事調停・家事調停の分野にいわゆる非常勤裁判官制度を導入するための法改正の方向性等について検討を行い、引き続き、裁判官制度問題等の検討を行っている。 ２　検討内容 　弁護士の活動領域の拡大、綱紀・懲戒手続、報酬規定の削除、弁護士資格の特例の拡充について、法改正の方向性の整理が行われ、弁護士が、民事・家事調停事件に関し、非常勤の形態で調停手続を主宰できる制度とするための法改正の方向性が出された。裁判官の任命手続の見直しについて、最高裁の検討状況を踏まえて検討し、これを了承した。また、裁判所、検察庁等の人的体制の充実について、最高裁、法務省から説明がなされ検討を行った。	引き続き、裁判官制度問題や弁護士報酬の透明化・合理化等について検討する予定である。